

みなさまのご意見を募集しています

[募集方法]

ご意見をお待ちしております



募集期間

平成29年6月9日(金)～7月10日(月)

送付方法

ご意見は、下記の記載事項をご記入いただいたものを、郵送、FAX、Eメール、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法でご応募ください。

記載事項

1. 年齢 / ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上
2. 性別 / 男・女
3. 職業 / ①会社員 ②自営業 ③農業 ④漁業 ⑤学生 ⑥無職 ⑦その他
4. お住まい / 都道府県名及び市町村名
5. ご意見

郵送

〒770-8554
徳島県徳島市上吉野町3丁目35
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所
吉野川水系河川整備計画担当 宛

郵送される方は、裏面の閲覧場所に意見募集用紙がありますのでご確認ください。また、ハガキなどの自由様式の郵送も受け付けています。

FAX

(088)654-9177
吉野川水系河川整備計画担当 宛

Eメール

skr-tokusa63@mlit.go.jp
吉野川水系河川整備計画担当 宛

ウェブサイト

下記サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

投入箱

国土交通省事務所閲覧場所裏面の投入箱設置場所をご確認ください。

ウェブサイトによる情報提供



吉野川水系河川整備計画【変更原案】に関する様々な情報をお伝えします。

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

吉野川水系河川整備計画 変更原案 の主な内容

吉野川水系河川整備計画 変更原案のポイント!

吉野川水系河川整備計画【変更原案】では、主に以下に示す1～3の内容を変更しています。

- 1 堤防の侵食への対応
- 2 大規模地震・津波等への対応
- 3 気候変動への対応

1 堤防の侵食への対応

砂州の固定化・拡大、樹林化、河床低下に伴い、洪水時には、堤防のり面・のり尻付近が削られる侵食被害が発生しています。特に平成26年8月の台風12号、11号は、中規模な洪水でしたが、堤防に向かう洪水流によって、西原箇所(阿波市阿波町)の侵食被害が発生しました。



西原箇所(阿波市阿波町)における被災状況

そのため、砂州の発達や樹林化によって、侵食のリスクが高い区間では、樹木伐採や河道掘削等の河道管理と一体となった対策の実施により、堤防の決壊など重大な災害の発生を未然に防ぎます。



西原箇所における侵食対策のイメージ

2 大規模地震・津波等への対応

河口域では、南海トラフを震源とし、今後30年以内の発生確率が約70%と評価されている大地震により、堤防などの損傷と津波による浸水の危険性があります。

吉野川水系の下流域では、東南海・南海地震など今後数十年から百数十年に一度程度の発生が予測される地震・津波に備える必要があります。

そのため、現状で堤防の無い箇所や堤防の高さが不足している箇所については、順次築堤や堤防嵩上げを実施していくとともに、必要に応じ堤防の沈下を抑制するための対策工事を実施します。



榎瀬川樋門改築



堤防液状化対策

3 気候変動への対応

施設の能力を上回る洪水などが発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とします。

そのため、施設の運用や構造、整備手順などに、工夫をするとともに、今後想定される最大の洪水での、災害リスクの情報や危機感を地域社会と共有します。これらハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、想定される最大規模の洪水等が発生した場合でも、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減します。



東日本大震災による被災状況 (出典:東北地方整備局)



平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習